



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 308号 2011.3.24 発行 社会政策研究所

=====

障害者マイスター認定 山城振興局 計9人に

京都新聞 2011年3月24日



お年寄りと笑顔で話す浜田さん(宇治市白川・白川明星園特別養護老人ホーム)

山城広域振興局はこのほど、今年からスタートした制度で、就労などで高い技術を持つ障害者を表彰する「障害者山城地域マイスター」に9人を認定した。そのうちの1人が、宇治市の浜田理恵さん(30)。介護ヘルパー2級の資格を取得し、特別養護老人ホームで介護補助業務に携わる。笑顔を絶やさずに認知症のお年寄りたちに話しかける様子は、ほかの介護職の人たちの見本になっているという。

浜田さんは養護学校卒業後、スーパーで働いていたが、2年前、介護職を目指し、京都府立京都障害者高等技術専門校に入学、ヘルパーの資格を取った。実習で訪れた宇治市白川の白川明星園の特別養護老人ホームに昨年6月、採用された。

同ホームで障害者が働くのは初めてで、浜田さんは洗濯や掃除、ごみ出しを受け持つ。マニュアルを分かりやすく絵を入れて作り直すなど、混乱せず自信を持って働けるように環境を整備した。

丁寧な言葉遣いと笑顔でゆったりと周囲に接する浜田さんに、認知症の進んだお年寄りの反応が良くなり、家族がお礼に訪れたり、元教師が昔を思い出して逆に浜田さんをいたわるなど、認知症の改善にもつながっているという。同ホームの立川佳子副園長は「自然にお年寄りに寄り添える。みなに『見習って』と言っている」と話す。

浜田さんは「感謝されるのがうれしくて、生きがいを持って働いている。利用者の様子を見ながら、その人が求めていることを助けたい」と認定を喜んでいる。

そのほかの受賞者は次の皆さん。(匿名希望者を除く)

宇治市、高木重之(パン製造業務) 長岡京市、田中秀一(リネン業務) 同、畑中由美(ピアカウンセラー業務) 京田辺市、酒部伸一(清掃業務) 宇治市、楠原道裕(資材管理業務) 同、北村陽子(販売管理業務) 木津川市、大西洋行(コース管理業務)

御車山祭へしめ縄飾り 高岡の施設 本番までに1万個

富山新聞 2011年3月24日

御幣作りに励む利用者ら = 高岡市早川の知的障害者自立支援施設「自立サポートJam」

高岡市宮田町の知的障害者自立支援施設「自立サポートJam」の利用者らが、5月1日の高岡御車山祭りで巡行路に飾るしめ縄飾りを作っている。初めての試みで、高岡関野神社の酒井晶正禰宜が依頼した。23日は利用者が本番を心待ちにしながら、地域の伝統行事を盛り上げようと作業に励んだ。



自立サポートJamには高岡、射水、氷見市内の20代から50代の知的障害者20人

が通り、食品や雑貨を生産・販売している。御幣は従来、酒井禰宜が一人で作っていたが、より多くの人に祭りへ携わってもらおうと、1個につき1円で1万個の製作を委託した。

御幣はしめ縄にぶら下げる紙製の飾りで、長さ約25センチ。利用者は白い和紙を折ったり、はさみやカッターナイフで切れ込みを入れて製作している。4月20日ごろに完成の見込みである。酒井禰宜が山町へ渡し、山町の住民が設置する。

岡本久子施設長は「地域の役に立つやりがいのある仕事で、ありがたい」と話している。酒井禰宜は「御幣だけでなく、しめ縄作りにも関わってほしい」と期待している。

「累犯障害者」一審破棄、刑猶予 福岡高裁判決「福祉施設で更生」

長崎新聞 2011年3月24日

別の窃盗罪の刑の執行猶予期間中に万引をして捕まり、窃盗罪に問われた県内の発達障害がある男性被告(32)の控訴審判決が23日、福岡高裁であった。川口宰護裁判長は、被告が福祉施設で更生を図っていることを理由に、懲役6月の一審長崎地裁判決を破棄し、懲役10月、保護観察付き執行猶予4年を言い渡した。

この裁判は、知的・精神障害がある「累犯障害者」の再犯防止を目的にした国の研究事業の対象事件。雲仙市の社会福祉法人南高愛隣会や県内の弁護士らでつくる「判定委員会」が対象事件に認定し、一審から執行猶予付き判決を求めて支援してきた。

被告は昨年2月、諫早市内の量販店で食料品など5点(計約900円相当)を盗んだ。

一審長崎地裁は昨年10月、執行猶予中の再犯で、常習性が認められるとして懲役6月(求刑懲役10月)の実刑判決を下したが、弁護側が「刑務所ではなく、福祉施設での更生が適当」として控訴していた。

判決理由で川口裁判長は「一審判決は現時点では重過ぎる。執行猶予を付けないのは正義に反する」と述べた。

判決などによると、被告は発達障害があるのに、裁判の過程で医師の診断を受けるまで福祉的な支援を受けたことはなかった。障害の影響で対人関係が苦手なため就労も長続きせず、食事代に窮してパンや総菜などの万引を繰り返した。一審判決後は、愛隣会が運営母体の更生保護施設に入所。贖罪(しょくざい)教育や就労訓練などを受けている。

判定委員の一人でNPO法人、県地域生活定着支援センターの酒井龍彦所長は「本人の障害の特性を考慮した判決だと思う。福祉の支援で更生は可能。国は累犯障害者の受け皿整備を急いでほしい」と話した。

大阪のNPO、基金2億円全額投入 被災した障害者支援

朝日新聞 2011年3月24日

阪神大震災を機にできた障害者支援のNPO法人「ゆめ風基金」(大阪市)が、16年かけて積み立てた基金約2億円の全額を、東日本大震災で被災した障害者の支援に投入する。「こんな日のためにためてきた。救える命をいま救いたい」という。

「訪問介護の利用者が津波に巻き込まれ行方不明です」

「お金が底をついた。早急に援助してほしい」

ゆめ風基金のブログには、被災地の団体からの悲痛な訴えが並ぶ。障害者の状況はなかなか伝わってこない。そこで、安否確認や支援態勢づくりに役立てようと、被災地の約20団体からメールなどで得た情報を掲載したところ、アクセスが殺到。事務所では「支援したい」という電話が鳴りっぱなしだ。

基金の設立は1995年6月。阪神大震災のとき、障害者の中に逃げ遅れや避難所で体調を崩した人が相次いだことから、障害者や支援者らが立ち上げた。永六輔さんや小室等さんら著名人にも協力を呼びかけ、約1万人の会員が集まった。基金の元手は寄付金で、新潟中越沖地震やハイチ地震など、これまでに総額約4千万円を国内外の障害者支援に役

立ててきた。

今回も素早く動いた。理事の八幡隆司さん(53)は、各地の障害者団体でつくる障害者救援本部を代表し、18日から20日にかけて福島県郡山市と仙台市で障害者の避難状況を確認。現地の団体から現状を聞き取ったところ、ガソリン不足でヘルパーが介護に向かえなかったり、筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者のたんを吸引するチューブが不足したりしているという。

知的障害者の中には、生活サイクルの急変で精神的に不安定になり、家族の負担も深刻化しているという報告もあった。対応が急務だとして、郡山、仙台の両市に障害者支援のための拠点を作ることを決め、21日に帰阪した。

被害が深刻な地域では、連絡すら取れない団体もある。事務局長の橘高千秋さん(59)は「助けを求められず孤立している障害者はたくさんいるはず。助かった命をなくしたくない」と支援を呼びかけている。

救援金の送り先は「ゆめ風基金」(郵便振替口座00980・7・40043)へ。問い合わせはメール(yumekaze@nifty.com)で。(阪田隼人)

困難極める受け入れ 福島の障害者 高齢者、県内へ 東京新聞 2011年3月24日

福島第一原発の事故により、福島県内の障害児・者施設から重度障害者らも県内に避難している。引受先の確保は難しく、車で十五、六時間かけて迎えに行った施設もある。

渋川市渋川の障害者支援施設「誠光荘」は福島県相馬市の「ふきのとう苑」入所の五、六十代の男女四人を受け入れた。同苑は、屋内退避指示区域に住む職員がいるなどで人手が不足。同県が入所者三十三人の受け入れ先を探したが、たん吸引などが必要な重度障害者もいてまとめた受け入れ先は見つからず、栃木や長野にも散らばった。

迎えも誠光荘の職員六人が車二台で二十二日午前十一時に出発し、翌日午前一時半帰着。四人の受け入れで定員いっぱいだが、「一丸となって乗り切ろう」と励まし合う。

脳性まひなどで介助が必要な肢体不自由児三人も県内二施設に。いわき市の「福島整肢療護園」は、断水でボイラーが使用不能。原発事故は「発達期の子どもに影響が大きい」と、日本肢体不自由児協会を通じ受け入れ先を探した。

高崎市足門町の「群馬整肢療護園」は女兒二人、桐生市広沢町の「両毛整肢療護園」も女子一人を二十二日、十六時間以上かけ引き取った。「相当緊張していたが、徐々に慣れると思う」(両毛整肢療護園)。原発事故が収まらない限り、施設再開のめどは立たない。群馬整肢療護園の清水信三施設長は「福島とは以前から交流がある。困っている時はお互いさま」と話している。(川口晋介)

高齢者、障害者の受け入れ 2414人分 道が施設を確保

北海道新聞 2011年3月24日

道は東日本大震災で被災した高齢者らの受け入れに向け、道内の高齢者施設と障害者施設計622カ所で2414人分の空室、空きベッドを確保した。また、道内の高齢者、障害者施設に被災地への介護職員派遣を要請したところ、計444人を派遣可能との回答があった。国の要請に基づき、近く派遣する。

被災地では高齢者や障害者らの入所施設が建物損壊などの被害を受け、受け入れ施設や介護職員の確保が大きな課題になっている。道は厚生労働省から高齢者と障害者の受け入れを求められたことから、老人ホームやグループホームなどの運営団体に、受け入れ可能な人数の報告を求めていた。

受け入れは高齢者施設が400カ所1697人、障害者施設が222カ所717人。実際の受け入れは今後、厚労省が施設の場所や入所期間などについての被災者の希望を、東北各県を通じて確認し、道に要請する。

一方、介護職員の派遣は高齢者施設が339人、障害者施設が105人。道は4月下旬まで、約10人ずつを1週間交代で派遣する。派遣先では避難所を巡回するなどし、被災者のケアに当たる。

21日まで1週間、宮城県気仙沼市の避難所で高齢者らの健康相談に当たってきた道保健福祉部の山本純子保健師(51)は「避難が長期化し、精神的に不安定になっている高齢者が目立つ。こまやかなケアが必要」と話している。

むつ→気仙沼 災害弱者支援

朝日新聞 2011年03月24日



ポータブルトイレも積み込まれた=むつ市田名部

震災で甚大な被害を受けた宮城県気仙沼市の身体障害者療護施設へ22日、むつ市田名部の身体障害者療護施設「となみ療護園」が救援物資を送った。トラックに積み込んだのは消毒液やオムツ、簡易トイレなどの介護用品とおかゆなどの食料品。軽油も載せた。

トラックが6時間かけて向かったのは、職員研修などで交流のある気仙沼市の「只越荘」。50人近くいる入所者には車いすを使うお年寄りも多い。施設は無事だったが、電気や水道が不通となり、周辺からの支援が難しいという。このため、施設から施設へ災害弱者への気配りを届けようと支援物資を集めた。

となみ療護園の大室広之・主任支援員は「現地では大変な苦労があると思う。要請があればいつでも飛び出せるよう私も準備している」。

高齢者の在宅医療 停電で混乱

NHKニュース 2011年3月24日

東北関東大震災後の計画停電で、在宅で医療機器を使っている高齢者の家庭では、停電の際、ふだん使い慣れない予備用の機器をうまく使いこなせないなどの混乱が起きています。東京・国立市の鈴木安雄さん(79)は、肺の病気のため、4か月ほど前から在宅で酸素吸入器を使い、妻のタカ子さん(81)が世話をしています。ふだん使っているのは電気式の酸素吸入器のため、停電のときは酸素ボンベから直接、吸入する緊急用の機器に付け替える必要があります。鈴木さん夫婦は、これまで使ったことがないため、計画停電が始まる前に担当の医師と看護師から使い方の指導を受けました。しかし、その翌日、寝ていた安雄さんが低血糖の症状を訴えて苦しみ始め、ちょうどそのころに停電が始まりました。暗闇の中で、タカ子さんはパニックを起こし、練習したはずだった酸素ボンベを付け替えることができませんでした。幸い、1時間ほどで電気がつき、安雄さんの症状も落ち着いたため、事なきを得ましたが、もう少し長く酸素が吸えない状態が続くと危険だったと言います。タカ子さんは「酸素ボンベは支度していたけれど、停電になった瞬間、主人は早く電気つけると騒ぐし、パニックになってしまった。停電になっても何とかかなると思っていた気持ちがあったのが悪かった」と話していました。また、担当する新田國夫医師は「今回も事前にいろいろと対応策を考えていたが、いざとなると電話も使えず、連絡が取れなくなることも分かった。二重三重に備えておかないと、酸素が途絶えるだけで死に至るので、十分注意しなければいけない」と話しています。

たまには太陽の子・手をつなく、たまにはつなくちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック

